



いいたて 議会だより

令和3年9月定例会
No.
92
2021.11.20

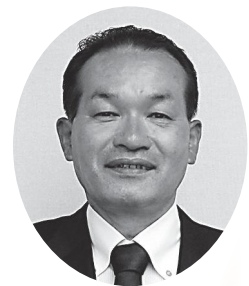
発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会



村幹部と新村議会議員

就任挨拶・議会の構成	2
決算審査特別委員会	3～4
議案審議「ザ・議論」	5
特定復興再生拠点エリア造成、 過疎地域持続的発展計画等について議論	
一般質問「村政ここが聞きたい!!」	6～10
4名の議員が登壇、新型コロナウイルス ワクチン集団接種について等を問う	
審議結果	11
議会の動き・編集後記	12

就任のあいさつ



議長就任あいさつ

佐藤 一郎

第14代飯館村議会議長に就任しました佐藤一郎です。

私は大倉行政区で60頭の和牛を飼育している畜産農家です。議員として浅学非才であります。皆様の期待に応えられるように、精一杯頑張りますのでよろしくお願いいたします。

さて、議会の役割は、常に公正・公平で効率的な行政が行われるよ



副議長就任あいさつ

高橋 孝雄

この度任期満了による村議会議員選挙に当たり、村民皆様からのご支援を賜りまして再度村政に携わる期間を与えて頂きました事を心から厚くお礼を申し上げます。

さらには、それに伴う議会構成で議員各位の選任により副議長の重

責を担わせて頂く事となりました。改めて責任の重さを痛感致して居ります。

私の役割は議長を補佐し、議員各位と協力を深めながら円滑な議会運営を行うように努めて参ります。さらには、帰村をした村民が

暮らせるように、少子高齢化対策、教育環境づくりが大切になります。その実現の為に、財源となる村の税収を上げる必要があります。

いまやるべき事は、国の復興期間中に農畜産物振興と商工業振興は勿論の事、除染後、使える農地にするために、20行政区の基盤整備を進め、所得を上げる政策に力を入れ、税収を増やせるように、力強いふるさと再生を目指すことにあります。

今後とも安心して飯館村で暮らすことが出来るように、諦めずに一緒にやりましょう！継続は力なのです。

毎日を元気に楽しく暮らせる村づくり、子どもの教育につましても、やさしく素直に育つ環境づくりを進めて参ります。さらには、生活圏の里山を間伐整備して山の恵みを利用出来る里山に戻す事に力を尽くします。農業、商工業、福祉関係においても、皆様から御意見を聞きながら、震災前の美しい飯館村に近づけて、次の世代に繋げていくことにも力を尽くします。

村民の皆様の更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶と致します。

新しい議会構成

総務文教

常任委員会

総務課、村づくり推進課企画係・定住交流係、住民課、教育課、生涯学習課、会計室、議会事務局が所管する事項を審査します。

委員長 佐藤 健太

副委員長 花井 茂

委員 高橋 孝雄

佐藤 一郎
菅野 新一

議会運営

委員会

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項を調査します。

委員長 菅野 新一

副委員長 佐藤 健太

委員 高橋 孝雄

佐藤 真弘

産業厚生
常任委員会

村づくり推進課商工観光係、産業振興課、健康福祉課、建設課、農業委員会が所管する事項を審査します。

委員長 佐藤 真弘

副委員長 飯畑 秀夫

委員 佐藤 一郎

渡邊 計
横山 秀人

一部事務組合

◇相馬地方広域市町村圏組合

議員

菅野 新一
佐藤 健太

監査委員

(議会選出委員)

花井 茂

令和2年度決算審査特別委員会

全ての会計決算を認定

一般会計決算額は、過去2番目の規模

環境整備・復興事業に177億円

令和2年度の予算執行について、総括的質疑と確認を行う決算審査特別委員会（相良弘委員長、佐藤一郎副委員長）が9月6日、7日、8日の3日間行われた。

令和2年度一般会計歳入総額は、177億2167万円、歳出総額163億9075万円となり、歳入、歳出ともに過去2番目の額となった。

一般会計は13億3092万円の黒字決算となり、昨年度に比べ、歳入は37億1348万円増額、歳出は44億6416万円増額の決算額となった。

歳入における増額の主な要因は福島生活環境整備・帰還再生加速事業費、被災地域農業

復興総合支援事業費などである。歳出では、被災地域農業復興総合支援事業のライスセンタ―新築工事、飯館村復興震災記録施設建設工事などにより増額となった。

なお、令和2年度一般会計決算額の中で、復旧・復興事業に要し

た歳出総額は120億3735万円であり、歳出全体の約7割を占めている。採決の結果は、一般会計決算は、賛成6人、反対1人の賛成多数で認定、5件の特別会計は、全会一致で認定した。

監査意見書

審査に付された令和2年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに各基金の運用状況の関係諸表等の計数は正確であり、事業経営の適正かつ効果的な予算執行についても、概ね妥当であると認めた。

令和3年8月19日

飯館村監査委員

高野 孝一
佐藤 健太

令和2年度 一般会計及び各特別会計決算額並びに採決結果

単位：千円

	歳入	歳出	差引	委員会採決の結果
一般会計	17,721,679	16,390,752	1,330,927	賛成6 反対1
国民健康保険特別会計	1,175,043	1,105,504	69,539	全員賛成
簡易水道事業特別会計	452,781	441,839	10,942	全員賛成
農業集落排水事業特別会計	286,731	201,179	85,552	全員賛成
介護保険特別会計(事業勘定)	1,135,968	1,050,920	85,048	全員賛成
介護保険特別会計(サービス勘定)	5,285	5,285	0	全員賛成
後期高齢者医療特別会計	28,006	27,780	226	全員賛成

※金額は端数処理し千円単位にしています。

村の畜産振興について

質問 色々な支援により補助事業を通して和牛に関しては約400頭を飼育できる村になった。

震災前の状況にはまだ及ばないが、今後どのように展開していくのか、また最終的に6次化を施さなければ飯館牛のブランドの復活にはつながらないと思う。

今後、過疎計画等に乘せるべきと考えるが、考えを伺う。

答弁 当然、この振興に係っては、村独自の力で成し遂げられるものではないと思います。特に畜産農家の方々、JAの組織、さらにはこの度発足した畜産の組合員さんと相談しながら、現在の畜産の状況と6次化あるいはブランド化するためにはどういった方法が必要

か相談し、予算が伴った折に、過疎債という比較的有利なお金が使えますので過疎計画に乗せていく手法がよいかと思っております。

ふるさと再生推進事業について

質問 深谷地区を拠点にした「ふるさと再生推進事業」で花卉栽培等の景観作物はあと何年くらい継続される事業なのか伺う。

答弁 令和7年度までは実施したいと考えております。



▲深谷地区の景観作物

需用費について

質問 需用費の中に「ICT型次世代水耕栽培実証」とあるが、結果と今後はどう生かされるか伺う。

答弁 実績はハウス内に簡易センサーを設置して遠隔でハウス内の環境モニタリングおよびデータ管理等が可能で営農支援プラットフォーム(畑アシスト)の活用と液肥を使わずに葉物野菜等の栽培が可能で次世代装置によりサニレタス、葉ネギ、大葉等の栽培を実証したところでございます。

結果は、品質および規格等につきましては、市場に出荷までには至っております。また、この栽培には専用の苗が必要になり採算面での課題はあります。

畑アシストを使用す

ると個人のスマートフォンおよび端末から栽培施設の温度・湿度・照明等の確認ができるので、遠くにいても状況が確認できます。

今後、農業を志す

方々の負担軽減、避難先からの通い農業をしている人にとれば非常に活用が見込まれると思います。また課題がありますので直ぐに導入には至らない部分もあります。今後、さらなる検討が必要になります。

復興拠点整備について

質問 今年度、復興拠点整備に要する経費4億円ということだが、これまでの費用と決算を伺う。

答弁 深谷地区多目的交流広場の整備工事の繰越明許(昨年度の繰越分)だと思いが、深谷復興拠点につ

いては、着手から7年となり、ドックランの整備で一応すべて終了です。総額で40億円ほどかかりました。

放射線相談支援業務について

質問 放射線相談支援業務1400万円の内訳及び対応などの成果を伺う。

答弁 社会福祉協議会のほうで各戸を訪問し生活全般に関わる相談もあります。その中で放射線に特化した部分を集計しております。昨年度は40件ほどの放射線に関する相談が寄せられました。

不法投棄対策事業について

不法投棄対策事業について

質問 不法投棄対策事業において令和2年度の不法投棄のゴミの量を伺う。

答弁 土嚢袋の換算で可燃が72袋、不燃が23

袋、資源76袋で合計が171袋。その他として、袋に入らなかった分で、タイヤ78本ということで令和元年度と比較しては、土嚢袋については減っていますが、依然、不法投棄は出ているという状況です。

再質問 何か目立つようなものがあつたか、また今後どのような対策をするか伺う。

答弁 令和2年度は、タイヤが大量に投棄されていたと言うことで警察に通報しております。

対策としては、監視カメラや看板を設置するなどして不法投棄の対策を取って参りたいと考えております。



ザ・議論

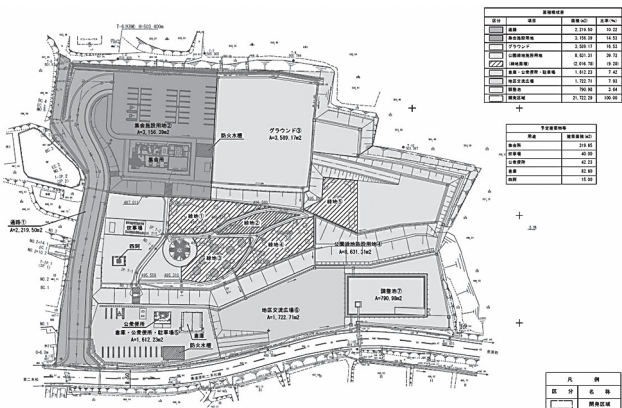
7月(第4回)臨時会、
9月(第5回)定例会では、
次のような議論が交わされました。
その議論の一部を紹介します。

議案審議

特定復興再生拠点 エリア造成について

質問 長泥地区特定復興再生拠点エリア造成地の舗装等施工場所を伺う。

答弁 スタンブコンクリート舗装(※)箇所については、緑地の中の遊歩道になります。ウツドチップは公園の中に入れます。



▲特定復興再生拠点エリア造成工事 図面

駐車場、進入路についてはアスファルト舗装になります。

(※)スタンブコンクリート舗装とは、コンクリートの表面に模様となる型や着色を施すことで、自然石やレンガのように見える工法。道の駅と風の子広場の間にある茶色いコンクリート舗装などがあります。

過疎地域持続的発展計画について

質問 計画策定にあたっての方と経過等を伺う。

答弁 行政内部で策定しています。理由は、村の財源となる過疎債を借りる計画でもあり、財政計画と密接に関わるためです。

策定方法は、第6次総合振興計画、これまでの復興計画を基に担当課で計画案を作成し、各課の意見、パブリックコメント(村民からの意見公募)を反映し策定しました。事業実施に当たっては、必要に応じて委員会やプロジェクトチームをつくり進めます。この計画は、令和3年から5年間の計画です。事業を進めながら、村民の意向を取り入れ、随時、計画に反映させ、柔軟に対応していきます。

東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会報告

当委員会は、村民の一刻も早い帰村と復興に向けた取組等の調査のため、平成23年7月27日に設置しました。左記の課題について、引き続き調査等していきます。

- ① 森林除染と木質バイオマス施設整備
- ② 村民の生活保障
- ③ 損害賠償による生活保障
- ④ 河川、ダム、ため池の除染
- ⑤ 村民の健康補償
- ⑥ 福島原子力発電所の早期廃炉
- ⑦ 農産物の風評被害対策と補償
- ⑧ 賠償から生活支援への制度化



飯館村議会改革特別委員会報告

当委員会は、飯館村議会議員の資質の向上と活動の活性化、議会基本条例の制定に向けて調査検証するため、平成30年9月に設置されました。結果として

- ① 村民のための分かりやすい村民参加型の議会
- ② 村民との信頼確保
- ③ 議員の倫理などの課題が明らかになりました。
- ④ 議会基本条例の必要性の有無については継続審議とします。



今後、住民との意見交換会等を開催しながら、村民の声を反映した活動を行っていきます。

ズバリ 村政

ここが
ききたい!!

一般質問 Q & A

9月定例議会の一般質問には4議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載しています。

(ページの都合上、全てを議論を載せることはできません。ホームページには、本議会の会議録を掲載しておりますので、併せてぜひご覧ください。)

※一般質問とは

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針案等について、村の執行機関などの見解や取り組みについて質問し、提案・誘導していく政策議論です。

佐藤八郎 議員

P7

- 1 行政執行について
- 2 環境改善について
- 3 高齢者生活について
- 4 移住者支援について
- 5 宮農支援継続について

佐藤一郎 議員

P8

- 1 新型コロナウイルスワクチン接種について
- 2 高齢者の買い物について
- 3 村防災計画について
- 4 飯館牛の復活と6次化について

高橋和幸 議員

P9

- 1 SDGs多様性意識を活用した学校給食の推進について
- 2 コロナウイルス感染症・集団接種問題について
- 3 食料生産自給率の向上について
- 4 村有施設・財産的施設の有効活用と維持管理について

長正利一 議員

P10

- 1 企業誘致について
- 2 帰還困難区域及び区域外について
- 3 消防活動について
- 4 電動アシスト付車の補助について
- 5 インフラ整備について





佐藤 八郎 議員

質 行政執行について、行政は村民の為にあります

答 今後も村民に寄り添った行政支援に努めて参ります

質問

原発事故発生から10年間で、死亡された方々が、600名余りおりますが、弔慰金を支給されない要因と根拠を示して頂きたい。全員に支給すべきである。

ります。事故との因果関係を証明するのが困難であるため、全員への支給は困難です。

質問

賠償の実態は地区ごとに異なり、特に帰還困難区域にのみ支払う賠償については、6年間帰村できなかつたのは他の地区も同じであるため、全村民に賠償するように、国・東電に求めるべきである。

答弁

これまでに106件の申請に対し、43名が支給、63名が不支給となり、村単独の弔慰金としては141名に30万円を支給しております。

答弁

基準と定められている事故発生から6年が過ぎていきますので、帰還困難区域と同一補償とはなりません。今後の風評被害や営業損害を含めて、「最後まで誠実かつ確実に賠償すること」を引き続き要求し、村民に寄り添った支援を継続して参ります。

質問

同じ村民の子ども達は、菅野村政によって不公平（助成が足りなく、父母負担に差額有り）にされたが、これまでの差額を支給すべきである。

答弁

保護者の負担の差異は、入園・入学先の市町村・施設によって、それぞれ制度、料金が違い、また市町村独自の負担軽減措置の有無や子どもの数等によって負担額に差異があります。今後も一部負担願いながらも、就園・就学支援の一部支

援を継続して参ります。

質問

先人達が築き上げた農地の地下に設置されている暗渠を、除染の名の下に「破損」したが、耕作・営農するかに関係なく、国・東電に修繕・弁償をさせるべきである。

答弁

農業基盤整備促進事業で対象のうちの暗渠は整備され、仮々置き場に使用した水田については原状復旧の際に整備されています。その他営農再開に係わらず、暗渠に不具合があれば、村にご相談ください。

環境改善について

質問

原発事故により村内全域に降散され、放射線を出しているのが「危険で住めない地域」としたが、国の法律で示している年間1mSV未満とする為の長・中・短期の計画・施策と、村民の立場で国・東電

に要求するの如何う。

答弁

特別措置法の基本方針で、当該地域を「段階的かつ迅速に縮小すること」「年間1mSV未満」を目指すこととしています。村独自にも目標を定め、今後とも検証していきながら、国・東電に必要な要望・要請をし、対策に努めて参ります。

高齢者生活について

質問

村民の健康・買い物・医療など心配が多いが、収入・支出・インフラ整備（安心・安全な生活）のための施策を示せ。

答弁

予防の為の健診による病気の早期発見、早期治療に努めます。また、生活支援バスを運行していますが、今後も村内での買い物環境の充実を図ります。健康や医療、福祉など多種多様な心配事を、相談・訪問活動な

どで解消に努めます。

移住者支援について

質問

移住してきての住民の「安心・安全な生活」の思考をどう捉え、雇用・福祉など、村のとしての定住施策を示せ。

答弁

相談にあたっては、思い描く村での生活を実現するために、生活環境や予定される働き口などについて状況を丁寧聞き取りし、案内・説明して参りました。今後も安心して移住し、末永く定住していただけるようにきめ細かく把握をし、村での安全・安心な生活の充実に繋がるように努めて参ります。





佐藤 一郎 議員

質 新型コロナウイルスワクチン接種について

答 今後のワクチン接種は、今年度の副反応や供給体制状況を鑑み検討します

質問

村民の不安の声の一つに感染拡大する新型コロナウイルスがあるが、ワクチン接種が終わっていない村民からは、もっと早くワクチン接種が出来ないか、今後はいいたてクリニックのあづま脳神経外科病院お願いして欲しいとの声もある。村長の考えを伺う。

答弁

ワクチン接種につきましましては、避難先

市町村により接種時期、方法が異なりますが、避難先市町村で村民の皆様が確実に接種を受けられるよう各自自治体による周知とは別に、村独自の個別通知や接種券の発送等を実施しています。

今後のワクチン接種体制につきましましては、今年度のワクチン接種についての副反応の状況やワクチンの供給体

制等の状況を鑑み、検討して参ります。

高齢者の買い物について

質問

村内は高齢者が多く、高齢者からは、車での買い物苦になつていふことと、高齢で免許も返納して手助けを必要としている状況がある。

いろいろな手助けの事業があると聞いているが、もっと具体的にPRするなり、気軽に相談できるようにすべきである。その対策について伺う。

答弁

生活ワゴンの運行や地域お助け合い事業などを実施しております。

また、買い物環境に關しては、移動販売や宅配サービス事業者が村内での営業を行っております。

加えて、8月7日より、道の駅までい館前

において毎週土曜日にファンズ川俣店による移動スーパーの出店も開始され、少しずつ改善されているものの、村民への周知はまだ十分ではないと認識しておりますので、今後、広報やお知らせ版等による周知のほか、社会福祉協議会や各種団体とも連携したプッシュ型のお知らせをさせるなど、より一層村民の皆様に分かりやすい形での周知・PRに努めて参ります。

防災計画について

質問

防災計画について、以前の質問で早期策定をお願いし、その後マップは完成し配布されたものの、肝心の防災計画はまだのようである。策定にあたり各行政区の意見を反映しないと生きた計画にはならないと思うが、その後の進捗状況につ

いて伺う。

答弁

法令等を反映させた上で、村防災会議の審議に付して徴収した意見を踏まえて、県の防災計画の指針に則しているかの確認と最終調整を行っている状況であります。

なお、策定した内容については、概要を広報等で村民の皆様周知する予定です。

飯館牛の復活と6次化について

質問

今後、飯館牛ブランド確立と所得を上げるためには、牛の生産だけではなく、飯館牛の6次化を進めるべきだと考えており、さらに実行性を高めるために、復興期間5年間のうちに、今策定中であ

ろう実施計画と過疎計画に盛り込むべきと考えるが村長の考えを伺う。

答弁

現在、村内での



▲村内で飼育されている牛

和牛繁殖経営体は11件、飼養頭数も母牛だけで約400頭まで増え、和牛肥育や経産肥育に取組まれている経営体もいることから、まさしくブランド復活に向けて、第2のステップとして、新たな「飯館牛」の定義のほか、認定する体制や販路の開拓などの検討する条件が満たされたと考えていますし、和牛改良組合飯館支部とも協議検討します。

提案のあった6次化についても、一貫した体制、再構築が必要ですので、模索も含め検討して参ります。



高橋 和幸 議員

質 SDGs多様性意識を活用した学校給食の推進について

答 現在進めている食育の二つ一つが、SDGsの目標に繋がっていると考えています

質問 SDGsについて、食べ残しのない、多様性を意識し、特化した食育の進め方をどのように実践されているのか伺う。

答弁 村では、村教育委員会による学校教育指導方針及び学園の教育計画により、学校・家庭・地域の連携による食育の推進と、望ましい食習慣の確立を図ることを目的とし、実

践しているところですが、SDGsという文言は計画に盛り込まれておりませんが、現在進めている食育の一つひとつがSDGsの目標に繋がっていると考えております。



質 コロナウイルス感染症・集団接種問題について

質問 本村には医療の面に関して不安な面が多々ある中で、いかなる打開策を模索しているのか。また、今後集団接種等が行われる可能性があった場合には、ほかの自治体に任せるのか、それとも本村で接種できる体制づくりを構築していくのかを伺う。

答弁 村では、村民が安全かつ安心して接種できるようにすること、副反応が生じた際に救急医療を受けられる体制整備を最優先すること、関係市町村や県と緊密な連携を図ることを方針に接種に臨んでおります。今後につきましては、今年度の経過と経験、副反応の状況等を鑑みながら、ワクチンの供給量等を見

定め、村内での接種の可能性を含めながら検討して参ります。

質問 時間を掛け、体制づくりを整えば、村内居住者は村内で接種できるといふ考えでいるのか。

答弁 村内居住者は村内でという原則で考えてはいますが、副反応への体制を含め、準備できるかどうか検討して参ります。

食料生産自給率の向上について

質問 村内における自給率の向上、需要と供給のバランスをどう捉え、生産向上を図り、消費の拡大に繋げていき、今後の村の発展に生かしていくのかを伺う。

答弁 村の農畜産業は、村外の需要に対して発展してきたという経過がございます。ただし、村内での評価が高まり、消費が増えることは、

村外への発信力強化に繋がり、生産量の増、生産者所得の増、やりがいにも繋がると考えております。今後も、村独特の気候や条件を活かして生産し、村ならではの農畜産品を育て上げていく取組を推進して参ります。

村有施設・財産的施設の有効活用と維持管理について

質問 村内にはまだまだ有効活用できる施設が存在しているが、手つかずの施設、土地をどのように有効活用・周知し、維持管理棟においてもどのように課題解決をしていくのかを伺う。

答弁 村有施設については、復興事業と並行して、将来の村の発展に必要なもの、また耐用年数が過ぎていたもの等については建替えや修繕を行って参りま

した。使用していなかった施設・土地のうち、例えば旧草野小学校は振興公社の事務所や大学の教育活動拠点等として、旧白石小学校は民間会社へ貸与することで雇用の創出等に貢献していると考えているところですが、また、旧飯樋小学校は地域防災センターとして新たに整備しました。老朽化が進んだ施設は、修繕等の維持管理費が増加すると予想されますので、経費の削減に繋がる新たな利活用や、村民福祉向上の為に、現在行っている公共施設利活用検討委員会で更なる検討を進めて参ります。



▲新たに整備を行った旧飯樋小学校(現・飯館村地域防災センター)



議員 利一 長正

質 企業誘致について

答 蕨平地区における木質バイオマス発電施設と飯樋地区への次世代型食肉加工施設の誘致を想定しています

質問 村へ進出する企業はあるのか。誘致のメリット、今後の進め方について伺う。

答弁 蕨平地区における木質バイオマス発電施設と、飯樋地区への次世代型食肉加工施設があります。木質バイオマス発電所は、「森林と里山再生」に大きく貢献する持続可能な民間事業と考えております。村内や、県内全体

の木材の有効活用が図られ、雇用場が確保されることが最大のメリットです。次世代型食肉加工施設は、従業員100名程度の工場であり、税収入等による各種収入や、雇用の場の確保により、多世代にわたる移住・定住を促進し、地域振興と地域経済の発展につながることを期待しています。今後は関係する

行政区の理解と協力を得られることが誘致の第一要件と考えております。次世代型食肉加工施設については、飯樋4行政区の役員等への説明を数回実施、今後、詳細が分かり次第、行政区の方々への説明会・意見徴収など実施して参ります。

帰還困難区域及び区域外について

質問 避難指示解除は区域外も含めて、令和5年3月に変わりはないのか。除染も含め復旧・復興計画は順調に進んでいるのか。

答弁 帰還困難区域の特定復興再生拠点区域については、令和5年春頃の避難指示解除を目指し、区域外のエリアについては、政府方針が示されれば、あらためて地域住民に内容を説明し、解除時期や方策など協議をしていきます。除染も含めた

復旧・復興計画の進捗状況には、家屋解体や除染は拠点区域はほぼ完了し、令和3年度中には地力回復工事まですべて完了となる予定です。

消防活動について

質問 有事における消防団員の出動は十分なのか。今後、組織再編する必要があるのか。救急出動中に別の出動要請がある場合、どのように対応するのか伺う。

答弁 帰村している消防団員数は36名、令和2年度から今年度の火災発生件数は車両火災1件・林野火災1件です。ここ数年では、常備消防、非常備消防とあわせた消防団員の出動は必要数を満たしています。大規模かつ広域的な災害においては、短時間での十分な出動数の確保は困難な状況です。組織再編については、今後の行政区の

運営と併せて検討する必要がありますが、当面は現在の組織体制を維持しながら、飯樋4行政区をモデルにした自主防災組織の編成などについて、協議を重ねて参ります。緊急出動中に別の要請がある場合の対応については、管内での迅速な応援がとれる体制が整備されており、川俣分署からの応援体制も整備しております。

電動アシスト付車の補助について

質問 運転免許証のない高齢者への助成措置について、以前の一般質問で、次年度予算で検討すると回答しているが、どのように反映しているのか伺う。

答弁 運転免許自主返納支援事業は、予算編成時点で申請件数がなかったこと等から予算措置を見直し、免許証を持たない方の補助制

インフラ整備について

質問 生鮮食品の取扱い店舗の確保という村民の強い要望に対して、どのように対応するのか伺う。

答弁 生鮮食品品の取扱い店舗の要望は以前よりいただいております。共同店舗の開設やスーパー等の誘致に努めてきましたが、経営的に厳しいとの理由から開店まで至らない経過があります。

買い物環境の充実のため、関係者、関係機関との協議の結果、8月から、毎週土曜日の正午から午後4時までの駅までい館において、移動スーパーが生鮮食品の販売を行うことになりました。

審 議 結 果

令和3年第4回（7月）臨時会では契約の承認・変更案件10件が提案され審議の結果下記の通り議決されました。

- 議案第63号 特定復興再生拠点エリア造成工事請負契約について
- 議案第64号 災害関連農村生活環境施設復旧事業・福島再生加速化交付金事業・農業集落排水管路工事(草野第2地区草野2期その2)請負契約について
- 議案第65号 第1号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第66号 第2号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第67号 第3号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第68号 第4号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第69号 第5号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第70号 第6号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第71号 第7号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第72号 第8号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について

令和3年第5回（9月）定例会では予算案件3件・決算認定6件・条例案件1件・その他案件2件・発委案件3件が提案され審議の結果議決されました。

- 議案第73号 令和3年度飯舘村一般会計補正予算(第4号)
- 議案第74号 令和3年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第75号 令和3年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第76号 令和2年度飯舘村一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第77号 令和2年度飯舘村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第78号 令和2年度飯舘村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第79号 令和2年度飯舘村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第80号 令和2年度飯舘村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第81号 令和2年度飯舘村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第82号 飯舘村手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第83号 飯舘村消防団小型ポンプ付積載車の取得について
- 議案第84号 飯舘村過疎地域持続的発展計画の策定について
- 発委第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案)
- 発委第3号 東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会の報告について
- 発委第4号 飯舘村議会改革特別委員会の報告について

議会の主な動き（7～9月）

《7月》

15日

- ・ 飯館村地域防災センター内覧会

26日

- ・ 広報編集特別委員会

29日

- ・ 議会運営委員会
- ・ 全員協議会
- ・ 第4回臨時会本会議
- ・ 復興対策特別委員会
- ・ 議会改革特別委員会

《8月》

25日

- ・ 議会運営委員会

30日

- ・ 全員協議会
- ・ 第5回定例会本会議（開会）

《9月》

1日

- ・ 本会議（一般質問）

6日・8日

- ・ 決算審査特別委員会

8日

- ・ 議会運営委員会

10日

- ・ 全員協議会
- ・ 本会議（閉会）



編集後記

この度の議会選挙により議員となりました。よろしく願います。秋の深まりとともに山々の紅葉が色鮮やかになりました。新型コロナウイルスの感染者数も県内ではゼロの日が連続して来ました。しかし、これから寒い時期になります。しっかりと対策を継続しながら規制が解除となつた居酒屋ににかけて美味しい料理と、美味しい日本酒で乾杯したいものです。年末・正月

に向けて人流も増えてきますので慎重に行動する必要があります。広報編集特別委員会も新たなメンバーで編集発行に向けて議会活動を村民に理解しやすく広報していけるように取り組んでいきます。



▲ 広報編集特別委員会のメンバー
花井 茂 飯畑秀夫 横山秀人
佐藤真弘 高橋孝雄 佐藤健太

発行責任者

議長 佐藤 一郎

編集

広報編集特別委員会

委員長 高橋 孝雄
副委員長 佐藤 健太
委員 飯畑 秀夫
花井 茂
横山 秀人
佐藤 真弘

議会を傍聴してみませんか

氏名の記入など簡単な手続きで傍聴ができます。
新型コロナウイルス感染拡大予防の為、マスク着用にてお越しください。
なお、村のホームページ・イイタネちゃんアプリで議会中継(生配信)をしているほか、過去に開催された本会議、予算・決算審査特別委員会の映像はYouTubeのウェブサイトで公開しています。

今後の議会(予定)

12月定例会：12月10日開会

12月14・15日 一般質問

12月17日 議案審議、閉会

注) 今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、傍聴を自粛いただく場合があります。



◀ 10月臨時会の様子